平成26年度 兵庫県立姫路東高等学校評価シート

基本方針

標

校訓「自主・創造・友愛」の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた人格 の陶冶を図り、地域社会や国際社会に貢献できる有為な人材を育成する。

- 1 個に応じた教育活動を推進し、基礎・基本を確実に定着させ、生徒自ら 主体的に判断し行動できる資質や能力の向上を推進する。
- 2 さわやかな学校づくりを通して、互いが思いやり、豊かな人間関係を育 むとともに生命や人権を尊重する人間性の向上を推進する。
- 3 教育活動を積極的に公開し、家庭や地域社会との密接な連携を図ること により、地域から信頼される学校、魅力ある学校づくりを推進する。
- 単位制の特性を生かし、授業の充実と教育内容・方法等の改善を図って、生徒一人ひとりの個性や能力・適性、進路に応じた教育活動を展開し、魅力ある学校、地域か ら信頼される学校づくりを進める。
- 重 2 基礎・基本の定着と活用する力の育成に努める一方で、キャリア教育の充実を図り、生徒一人ひとりが自ら学ぶ意欲や思考力・判断力などの生きる力を育み、生涯にわ
- | 点 | たって学習する能力の育成に努める。 | 目 | 3 道徳教育・体験活動や部活動などを通して、ふれあいを大切にし、互いを思いやり、自他の生命や人権を大切にする心の教育の充実を図るとともに、生徒の豊かな人間 性や社会性を育むことにより、地域に貢献する人材を育成する。

 - 4 地域との連携を密にし、国際理解教育、防災教育、安全教育など多様な教育内容等の評価を公表し、学校の活性化とすばらしい校風づくりに取り組む。 5 教員一人一人が教育者としての使命を意識し、専門家としての自覚を高め、日々の取組や研修を通して、広い視野と専門的な知識や指導力の向上に取り組む。

 $(4 \cdots rectorsize 3 \cdots zeta + 2 \cdots$

[域	評価の観点	評価項目	No.	実践目標	iii ii	評価
		学校・年次・学級経営	1	学校教育目標を達成するために、それぞれの分掌において重点目標を掲げ、活力に満ちた魅力ある学校・年次・学級づくりを進める。	3	3.3
4		生活実態調査の有効活用	2	生活実態調査を年3回(3年次は2回)実施して生徒の実態を分析し、指導方法を工夫したり改善したりする。	3	3.4
		校務分掌	3	各分掌毎に、従来の慣習にとらわれない機能的な組織を編成し、各部署の間で連携を図りながら、協働体制を推進する。	2	2.9
	単位制の充実	個に応じた丁寧な指導	4	年間5回以上の面談を通して、生徒一人ひとりの個性や能力・適性、進路に応じた適切な支援を行う。	3	3.2
-			5	多様な選択科目・学校設定科目を設け、ガイダンスを行い、個に応じた柔軟な時間割を編成する。	3	3.0
		キャリア教育の推進	6	ガイダンス合宿・職業ガイダンスセミナー・大学企業訪問等を計画的に実施し、生徒のキャリア能力の向上を図る。	3	3.5
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	7	授業公開・学校説明会・オープンハイスクール・中学校訪問・学校見学会を実施し、地域に開かれた学校づくりを進める。	3	3.5
			8	ホームページや年次通信等により、広く家庭や地域に学校の情報を発信する。	3	3.4
		保護者アンケートの有効活用	9	保護者アンケートを実施し、結果を分析した上で教育活動の改善に結びつける。	3	3.0
学		学校評議員制度を活用した学校運営の推進	10	学校評議員会を年3回実施し、各委員から出された意見を吟味して、学校運営に反映させる。	3	3.4
		学校自己評価の実施と外部評価	11	学校自己評価を実施し、外部評議員による評価を受け、教育活動の点検と改善に取り組む。	3	3.2
校	生徒指導	生徒指導体制の充実	12	教職員の共通認識を図り、一貫した生徒指導を展開する。	2	2.8
運		信頼関係の構築	13	家庭や地域との連携を密にするとともに、あらゆる機会をとらえて生徒との触れ合いを大切にする。	3	3.1
		規律ある学校生活の確立	14	ルールやマナーを遵守させることで、規範意識の向上を図り、規律ある学校生活を送らせる。	3	3.0
営	教育相談	生徒の内面理解に係る指導の工夫	15	教育相談室を開室するとともにキャンパスカウンセリングを年10回以上実施し、生徒の内面理解を図り、その健全な成長を支援する。	3	3.6
2			16	教育相談職員研修会を実施し、生徒の内面理解を深める指導法の共有を図る。	3	3.3
	進路指導	進路指導体制の充実	17	進路状況・結果を分析した上で、進路指導に関する年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	3	3.3
			18	生徒の実態を踏まえ、土曜教室・補習を計画的・効果的に実施する。	3	3.1
•		主体的な進路選択能力の育成	19	各年次と連携しながら、計画的・段階的に職業・大学・学部学科研究を進め、主体的な進路選択能力の育成を図る。	3	3.0
		進路意識の向上	20	「進路のてびき」や「こちら進路指導部」を発行して生徒・保護者に進路情報を提供し、進路意識を向上させる。	3	3.2
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	21	研究授業・生徒による授業アンケートを実施し、授業力を高め、より魅力ある充実した授業を行えるように努める。	3	3.2
ľ		研修成果の共有と校内研修の実施	22	校外での研修会の成果を報告し、情報を共有するとともに、学校の諸課題について校内研修を計画的に実施する。	3	3.1
	危機管理体制の整備	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	23	家庭・地域・関係機関との連携を密にし、本校の課題を解決しながら、危機管理体制を推進していく。	3	3.1
) <u>U</u>		実効ある危機管理マニュアルの策定と訓練の実施	24	本校の実情に即した危機管理マニュアルを策定し、全教職員で定期的に実践的な訓練を行う。	3	3.2

	自ら学び自ら考える 力の育成	問題解決型学習の展開	25	課題研究等を通して、自ら調べてまとめあげたり、報告・発表したりして、問題解決能力を育成する。	2.8
		生涯学習の視点に立った実践的能力の育成	26	博物館や美術館等の校外社会施設との連携を図り、生徒の興味・関心、進路に応じた多様な学習機会を設定する。	3.1
	基礎・基本の定着	学力の的確な把握と指導方法の工夫	27	定期考査や実力考査等によって生徒の学力を的確に把握した上で、習熟度別授業や少人数指導などの指導方法を工夫する。	3.4
		学ぶ喜びや達成感が味わえる体験的活動の実施	28	体験的活動を取り入れ、生徒が自主的・主体的に立案計画し、学ぶ喜びや達成感が味わえるように見守り支える。	3.0
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	29	生徒の興味・関心、適性、進路を把握した上で、そのニーズにあった学習テーマを設定し、全教職員が協力する。	2.8
		創意工夫した実践の展開	30	インターネット等を活用した探求活動や、弁論等による自己表現活動の場を設定する。	3.1
教			31	地域の人材を特別非常勤講師として積極的に活用し、多様な学習活動への支援を充実させる。	3.1
育	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	32	作品や提出物等から生徒の成長・変化をみるなど、評価方法を研究し、各教科・科目に適した評価方法の導入を図る。	3.0
		指導形態の工夫	33	各教科で個別指導・グループ指導・一斉指導等、効果的な指導形態を研究し、実践する。	2.9
課	学校行事特別活動スポーツ活動芸術文化活動	自主・自律の精神を育む指導	34	学校行事への主体的な参加を促すとともに、事前事後指導を充実させることで、協調性や社会性を身につけさせる。	3.4
程		学校行事の精選と行事内容の充実	35	学校行事検討委員会を定期的に開催し、行事結果を検証した上で、行事の精選や行事内容の充実を図る。	2.7
		地域に奉仕する心の育成	36	地域貢献活動・ボランティア活動等への積極的な参画を促し、地域に奉仕する心を育成する。	3.0
		生徒会活動の活性化	37	生徒会行事を生徒会に企画・運営させることで自立の精神を養い、生徒会活動の活性化を図る。	3.4
		部活動を通した心の育成	38	80%以上の生徒が部活動に参加し、心身の鍛練と協調の精神の育成に努める。	3.4
		スポーツ活動の推進	39	東西体育大会・体育大会・マラソン大会・球技大会を実施し、生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、集団に寄与する態度を養う。	3.5
		芸術文化活動の推進	40	東高祭や講演会等の芸術文化行事を実施し、楽しさや喜びを味わわせ、感性を高めることで、豊かな情操を養う。	3.5
		読書体験活動の推進	41	読書感想文コンクールへの参加に加えて、「紙魚」を発行し、読書に関する体験的な活動や発表の機会を設ける。	3.5
	防災教育	防災に係る指導力・実践力の向上	42	関係機関との綿密な打合せを行い、災害時の役割分担に基づいて、様々な災害への対応策を指導する。	3.2
		防災危機意識の向上	43	防災避難訓練やブロック別地区集会等を実施し、自他の生命を守るという意識を高める。	3.3
	保健・安全教育	実践的な安全教育への取り組み	44	生徒会・運動部等を中心として、長期休暇前に、救急救命講習会を実施する。	3.4
÷π		生徒に対する防犯教育の充実	45	関係機関との連携のもと、不審者情報を共有し、適切な対応の仕方を指導する。	3.0
課	人権教育	人権教育の計画的推進	46	3年間、HR活動の中で、計画的・段階的に人権教育を実施し、人権問題に主体的に取り組む意欲と態度を育成する。	3.3
題		確かな人権意識の育成	47	人権に関わる身近な問題を取り上げ、人権尊重を普遍的な価値として共有するための教育を推進する。	3.2
教	情報教育	情報活用能力の育成	48	情報機器の適切な取り扱いと、情報ネットワークの創造的な活用方法を身につけさせ、プレゼンテーションを行うなどして積極的に活用させる。	3.1
杏		情報モラルの向上	49	情報や情報通信技術が果たしている役割や影響、情報発信に伴う責任等を理解させ、情報モラルの向上を図る。	3.0
Į Ħ	国際理解教育	国際性の涵養	50	教科指導等を通して、自国と他国の歴史や文化についての正しい理解を深め、それらを尊重する心や態度を育成する。	3.1
		国際交流の推進	51	ALTや外国人学生との交流を推進し、英語によるコミュニケーション能力の育成に努める。	3.2
	環境教育	環境保全に対する意識の高揚	52	教育活動の中で、環境とそれに関わる問題や、環境に対する人間の責任と役割を理解させる。	2.9
		環境美化	53	清掃活動を通して、学校周辺や校舎内外の環境美化に努める。	3.2